



令和4年度の決算審査結果などを公表

# 事業の重点化・選択で 歳出削減を

監査委員は、令和4年度の久留米市の一般会計・特別会計、公営企業会計の決算の審査を行いました。併せて財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査、行政監査を行いました。  
◎監査委員事務局 (☎0942・30・9232、FAX 0942・30・9718)



監査委員が原口新五市長(右)に審査結果の報告を行いました

## 決算審査の結果

各会計の決算の計数が正確か、会計処理や予算執行が適正かなどについて審査しました。主な意見は次のとおりです。

◆【一般会計・特別会計】  
経常収支比率は、人件費等の増加で前年度に比べ悪化している。地方公共団体の財政力を示す財政力指数も同様である。今後の人口減少等による市税収入の減少や超高齢化等

による扶助費の増加、公共施設の老朽化による改修費等の増加が見込まれ、事業の重点化や選択による歳出削減の取組みは喫緊の課題である

◆事務の理解不足により、弁償金の収入未済額の減額や削除、使用料等の調定漏れなど誤った事務処理が行われていた  
◆財産に関する調書について、令和3年度に引き続き、年度末現在高の数値が誤っていた。市有財産を表す重要な数値であるため、正確性を担保できるチェック体制を構築し、再発防止策を早急に講じること

## 【公営企業会計】

◆チェック機能などの内部統制強化に真摯に取り組むこと  
◆水道事業について、将来の需要を見極めつつ、持続可能な投資計画等を立案し、経営基盤強化に取り組むこと  
◆下水道事業は、経営の健全化を図る観点から、一般会計からの繰入金の適切な額の確保について、令和5年度中に方針を示す

こと。下水道未普及地域への整備計画の見直しに当たっては、詳細な経営分析に基づく収支シミュレーションを複数作成して検討すること

## 財政健全化法に基づく 審査結果

おおむね適正に算定されていたが、一部事務処理に誤りがあった。引き続き、財政及び経営の健全性確保に努めること。

## 行政監査結果

市が保有する備品について、監査を行いました。主な意見は次のとおりです。

◆備品台帳と現物の状況が一致しない事例が多数見られた。貴重な市の財産である備品を、効果的かつ適正に管理できるよう、定義や管理手法を見直し、指針を示すこと

監査や審査の結果は、本庁舎地下1階行政資料コーナーや市ホームページで公開しています



11月は秋のこどもまんなか月間

# 子どもたちが健やかに 成長する権利を守る

こども家庭庁は、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」として、児童虐待防止のための啓発活動を行っています。

## こども基本法が制定

今年4月に「こども基本法」が施行されました。同法の趣旨は、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう社会の実現です。

子どもの権利を侵害することは、親であっても許されません。しかし「しつけのためなら子どもをたたくことはやむを得ない」という意識が今も根強くあります。令和4年の児童福祉法などの改正により、体罰だけでなく暴言などで子どもの心を傷つける行為は法律で禁止されました。罰として食



昨年は、ゆめタウン久留米で虐待防止を呼び掛けました

## 肯定的な言葉で声を掛ける

子どもに考えを聞いて、どうしたらよいか一緒に考えましょう  
【子育ての工夫ポイント】  
■子どもの気持ちや考えを聞く

事を与えない、子どもを無視する、子どもの目の前で配偶者に暴力を振るうなど苦痛や不快感を与えることは児童虐待であり、子どもの成長・発達に悪影響を与えます。体罰などによらない子育てを意識していくことが大切です。

してほしい行動を子どもに具体的に伝えましょう  
■成長・発達に合わせた対応をする  
今できていることに目を向けましょう

■いつい、できていることを具体的に褒める  
何かできたときは頑張りを認め、いっぱい褒めましょう

## 一人で悩まず相談を

子育て中は、育児疲れや子育てへの不安からストレスを抱えやすくなります。誰かに話を聞いてもらうだけで気分が楽になることも。悩んだときは、気軽に相談してください。

◎家庭子ども相談課 (☎0942・309208、FAX 0942・309718)

## 児童虐待についての相談

周りに心配な子どもがいるときは迷わず連絡

児童相談所虐待対応ダイヤル  
☎189 (通話料無料)

住んでいる地域の児童相談所につながり、匿名でも受け付けます。秘密は守ります

【久留米児童相談所】

☎0942・32・4458、FAX 0942・32・4459

## 子育ての悩みについての相談

【こども子育てサポートセンター】

☎0942・30・9302、FAX 0942・30・9718

【家庭子ども相談課】

☎0942・30・9208、FAX 0942・30・9718

## DVや家庭問題についての相談

【家庭子ども相談課】

☎0942・30・9063、FAX 0942・30・9718